

生活環境だより

令和7年10月23日 発行

発行

高遠町衛生自治会
伊那市役所 高遠町総合支所
市民福祉課 市民生活係
電話 94-2554
E-mail t-sif@inacity.jp

回 覧

クリーンセンター八乙女 受入休止

クリーンセンター八乙女（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設）では、施設更新のため基幹改良工事を行っています。令和7年11月・令和8年2月の各月は、ごみの受入れが休止となります。

休止期間中は、「燃やせないごみ」の収集とクリーンセンター八乙女への持ち込みはできません。

休止期間中は、資源ごみのうち「びん類」は回収しません。

詳しくは令和7年度ごみ・資源物収集カレンダーの右上をご覧ください。

野焼きは原則禁止です！

「近所で野焼きをしていて、煙や臭いで大変迷惑している。」といった苦情が多く寄せられています。

落ち葉や剪定枝、土手草（枯草）などを燃やすことは例外的に認められていますが、その煙や臭いが周囲に迷惑をかける可能性があります。

例外的に認められている焼却であっても、野外焼却はあなたが思っている以上に近隣の方々の生活に影響を及ぼします。

1. 住宅密集地近くでの野焼きは控えましょう。
2. 例外的に認められている落ち葉や枯れ枝は十分乾燥させて、なるべく煙が出ないように小分けにして燃やしましょう。
3. たき火をするときは風向きや強さを確認してから行いましょう。
4. 野焼きのついでに家庭ごみを燃やすことはできません。

やむを得ず焼却をするときは、周辺の地域の環境保全に十分な配慮をお願いします。

（裏面もご覧ください）

散歩の時、ふんの片付けは大丈夫ですか !!

『飼犬のふんを放置したまま持ち帰らない。』との苦情が絶ちません。

飼犬のふんや尿で迷惑している人は少なくありません。

他人に迷惑かけないということは、犬を飼ううえでの大切なモラルです。

- (1) 犬のふん・尿で、道路や公園、他人の敷地や私道を汚さないでください。
- (2) 犬のふんを持ち帰るための道具や、尿を流すための水を必ず持参してください。
- (3) リード等をつないで散歩してください。(リードは愛犬の命綱です。)

犬を散歩させる時の心得！ 散歩＝トイレではありません！

★ルールやマナーを守る責任

飼い主もペットも地域社会のルールに従って暮らしている以上、自分勝手な行動は許されません。ペットが嫌われる理由のほとんどは、動物によるものではなく、飼い主のマナーが悪いことが原因です。

- ・散歩中の排泄はさせないようにしつけましょう。(排泄しそうになっても立ち止まることなく、どんどん歩きましょう。)
- ・散歩前に排泄を済ます習慣をつければ、散歩中にふん・尿はしなくなります。

★周辺地域を汚したり、迷惑をかけない責任

公共の場所に排泄物が放置されているのは誰にとっても不快だけでなく、衛生上も問題があります。また飼い主が気付いていなくても、鳴き声や毛の飛散、排泄物、臭いなどを迷惑に感じている人もいます。日頃から周囲の人々への配慮が必要です。

愛犬のふんは、必ず持ち帰りましょう！